

第 44 期定期総会議事録

日時：2023 年 6 月 18 日（日）13：30～16：00
議長：富本、書記：小嶋
参加：当日参加 60 名、委任状 55 名、計 115 名（会員 145 名）
来賓挨拶 兵庫県連 理事長からのメッセージ代読
第 1 号議案 43 期総括、44 期活動方針
総括 原田
各専門部会から 43 期活動実績と 44 期活動方針（詳細は定期総会議案書参照ください）
山行部 西田、ハイキング部 宇野（康）、組織部 田崎、事務局 毛戸、教育部 佐藤、機関紙部 逢坂、自然保護部 川井（三）、安全対策部 川口
第 1 号議案への質疑応答 ＜機関誌部について＞ Q(内村)：例会記録を簡略化する方向か？行程に関する情報などはヤマレコで得られるが、参加者の感想等は会員間でコミュニケーションをはかる上で大切な情報なので維持してほしい。 A：例会記録のあり方については様々な希望をふまえて、検討していきます。 Q(北島)：「すずのこ」の発行は継続するのか。ヤマレコの管理を長年しているので交代したい。 A：「すずのこ」の発行は継続します。長期化している担当は変更を検討します。 ＜自然保護部へのコメント＞ プルトップ回収が少ないので、もっと出してほしい。
【第 1 号議案】 原案通り可決
第 2 号議案 内規の改正
第 2 号議案への質疑応答・なし
【第 2 号議案】 原案通り可決
第 3 号議案 入会時の年齢制限を設ける
第 3 号議案への質疑応答 Q(内村)：再入会の場合も、75 歳の枠をかけるのか。 Q(祝)：入会の年齢制限は、もっと低くてもいいのでは？ A：制限を設けるのは、初回入会とし再入会は別とする。今回の年齢制限は、安全確保のために設けたので、まずは今回の案で様子を見たい。
【第 3 号議案】 一部修正して可決。「初回入会時年齢 75 歳以下」と変更する。
第 4 号議案 セクハラに対する指針を設ける
第 4 号議案への質疑応答 Q(内村)：加害意識がない場合が多く、受けとめ方も個人差がある。三役で対応したら十

<p>分では？明文化したら、堅苦しく、かえって複雑になるのでは？</p> <p>Q(祝):発生した場合は、知れ渡らない方が良い。「(3)場合によっては、よく山行で一緒になる仲間から話をきいたりする」は、気を付けて対応してほしい。</p> <p>Q(岡部):「(4)証拠、記録化を行う」は、我々は警察でもないので、もっと抽象的な表現にとどめてはどうか。</p> <p>Q(田中清):やった、やってないの水かけ論になるのではないか。</p> <p>Q:(坂本) 相談窓口を設置するのであれば、「記録」は必要ではないか。</p> <p>Q(藤原) (5)について、会のお金で、「医師やカウンセラーを利用」できるようになるのか。</p> <p>Q(アナロサ):方針があってもなくても、相談しない人はしないので、ムダではないか。</p> <p>A:会員数が増えたため、相談できる人・窓口を明確にして、相談しやすい環境を整えたいと考える。また、この指針をウェブサイトに掲載することが、抑止力、安心につながると思う。相談窓口は男女各2名とし、対応が必要な場合に運営委員会にはかるが、秘密保持を大切に運営したい。セクハラは「被害者」がいやだと感じたら、すなわちセクハラとなる。「(4)証拠、記録化を行う」は削除する。</p>
<p>【第4号議案】 一部修正して可決。対応策(4)を削除する。</p>
<p>第5号議案 43期会計報告、44期予算案</p>
<p>第5号議案への質疑応答</p> <p>Q(北島): 以前、プロジェクターがほしいと言っていたが。</p> <p>A:プロジェクターよりも、常設のモニターの方が利用しやすい。</p> <p>Q(北島): 遭難対策基金が積み立てられているが、使う用途がないのでは？</p> <p>A:会則で、400万円まで積み立てることになっている。遭難があった場合に貸し付けるためのお金である。</p>
<p>【第5号議案】 原案通り可決</p>
<p>第6号議案 役員選出</p>
<p>【第6号議案】 原案通り可決</p>

